



第 3 章 施策の推進方策

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化

ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

◇新規就農に向けた支援の拡大

- 親元就農や第三者継承、Uターンによる就農を促進するため、オンライン面談の導入等、就農相談窓口を強化するとともに、関係機関と連携して首都圏での就農相談や情報提供の充実、インターンシップ（短期農業体験）等の取組を推進します。
- 次世代を担う農業者に対して、先進農業者による実践的な研修や研修機関である農業公社への支援を実施するとともに、就農前の研修を後押しする資金や就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。
- 制度資金や補助事業を活用した機械導入・施設整備等の初期投資の負担軽減、発展段階に応じた生産技術や経営改善への支援等、就農後の早期自立・定着を支援します。
- 農業青年クラブや青年農業士等の地域の若手農業者との交流を支援し、研修会等の開催を通じて、新規就農者が相談できる同世代の仲間づくりを推進します。

◇人材育成のための農業教育の充実

- 農業高校や大学等との連携を進め、農業現場の視察研修やセミナー等を開催します。
- 農林大学校における農業生産工程管理（GAP）を含む実践的な教育や、スマート農業実践施設「ぐんまイノベーションファーム」を活用したスマート農業の研究を通じて人材育成を図ります。



就農に向けた流れ・各種支援策

◇農外からの企業参入の推進

- セミナーや農業参入フェアへの出展を通じて、各種制度や支援策の周知を図り、企業の参入意欲を高めます。
- 市町村、農業委員会及び農地中間管理機構（農業公社）と連携し、農地や技術・経営に関する情報提供等を強化します。
- 参入した企業が安定的な営農を継続し、地域へ定着できるよう、課題の収集や解決に向けたフォローアップの充実、交流促進を図ります。

◇農業を支える人材の確保

- 経営規模の拡大や法人化等に伴って農業労働力を必要とする経営体に対して、多様な雇用人材の確保に向けた情報発信の強化、労務管理能力の向上等に取り組めます。
- 農福連携による農業経営体への障害者の雇用、農繁期の農作業委託、外国人材の円滑な受入等を推進します。
- 社会経済環境の変容等を背景に、農と関わりのある暮らしを志向する者等への情報提供や応談を進めて、農業の理解促進や取り組みやすい環境づくりを推進します。



首都圏での就農相談



就農に向けた農業体験

[数値目標]

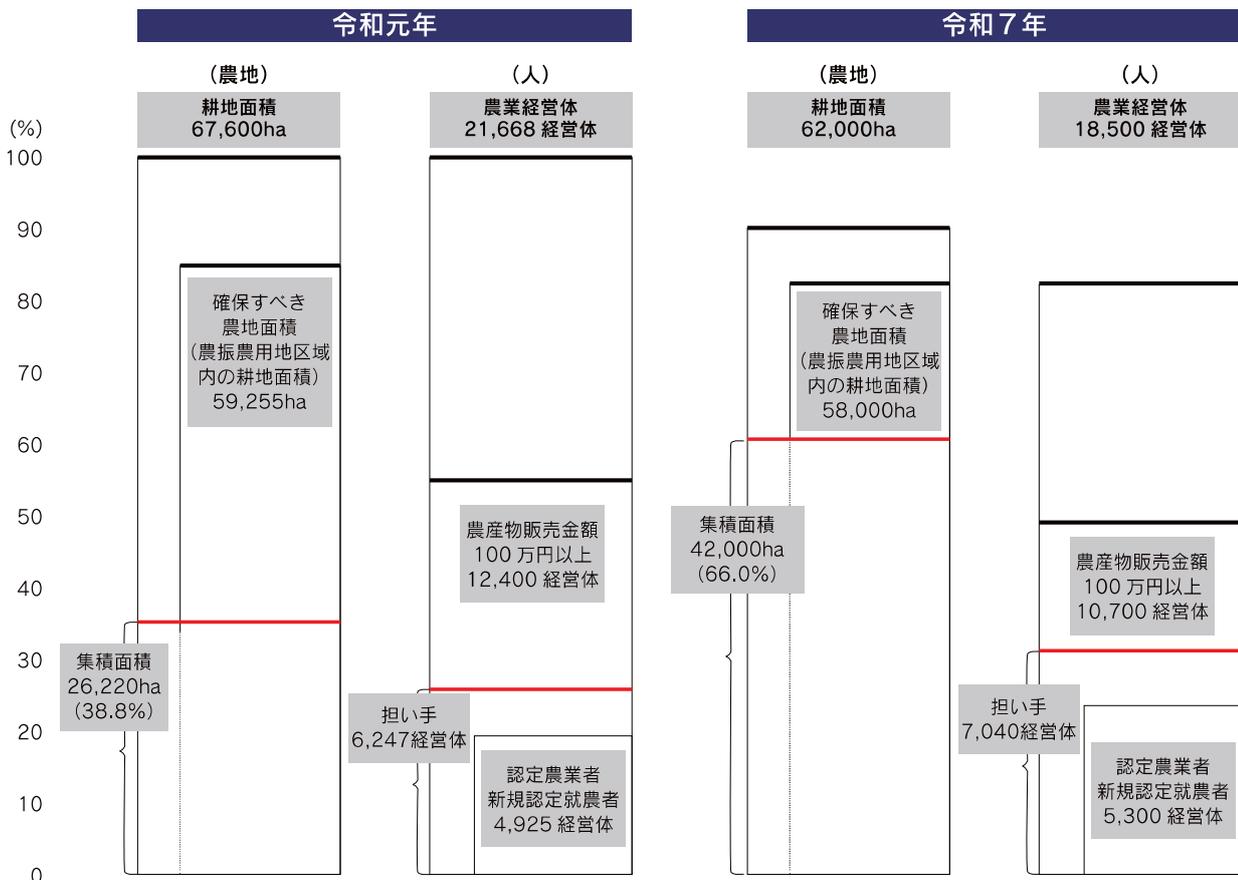
目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
新規就農者数（45歳未満）（令和3年度からの累計数）	人	170*	850
新規就農者数（45歳以上65歳以下）（令和3年度からの累計数）	人	57*	350
企業の農業への参入件数	件	81	111
農福連携（共同受注窓口）利用農業者数	戸	16	70

※単年度実績

地域農業を支える力強い経営体の育成

◇力強い担い手の育成

- 青年等の就農を促進するため、認定新規就農者への認定推進を行うとともに、認定新規就農者に対する支援措置を活用して経営発展に向けた取組を支援します。
- 地域農業の担い手として、認定農業者を育成・支援するとともに、農作業受託組織や集落営農組織の組織化・法人化を推進します。
- 市町村における基本構想水準到達者等に対しては、制度の理解を図り、認定農業者へ誘導します。
- 制度資金や補助事業を活用した機械導入・施設整備への支援を行うとともに、市町村域を超えた農地に係る情報提供等のフォローアップ支援を行い、認定農業者や集落営農組織等の経営基盤を強化します。
- 地域農業を支える中小規模・家族経営に対して、家族経営協定の締結を推進するとともに、経営基盤の安定化や事業継承等の取組を支援します。



人と農地の現状と展望

◇地域農業のリーダー育成と活動促進

- 農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士を認定するとともに、資質向上を図る研修会や意見交換会等を通じて、地域農業を牽引するリーダーとしてのスキルアップと組織活動の拡大を図ります。
- 経営改善や地域農業の活性化に意欲のある若手農業者に対する各種セミナーを通じて、将来の地域農業をマネジメントできる経営者を育成します。

◇女性農業者の活躍促進

- 研修会等を通じて女性農業者の経営力の向上を図るとともに、女性の視点を生かした起業活動や認定農業者の共同申請等を支援し、積極的な経営参画を促進します。
- 女性農業者が、地域農業に関する方針等の決定の場へ参画できるよう、JAの理事や農業委員等への女性農業者の登用を推進します。
- 若手女性農業者の学習や組織活動を促進し、次世代の人材育成を図ります。



若手農業者への農業経営セミナー



農業女子によるマルシェ販売

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
販売農家数	千戸	22.6	16.5
担い手数	経営体	6,247	7,040
県・国による認定農業者数	経営体	0	700
集落営農組織数	組織	134	140
家族経営協定締結数	戸	2,106	2,238
農業委員に占める女性比率	%	15.7	30
農村女性起業数	件	300	330

農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

◇「人・農地プラン」の実質化と実現支援

- 「人・農地プラン」の実質化に向けた推進・支援体制を整備し、アンケート調査等の実施による農地利用の現状把握、将来方針に向けた地域の話合いを支援します。
- 市町村、農業委員会及び農地中間管理機構と連携し、地域農業における中心経営体への農地集積・集約化を加速します。
- 複数市町村で営農する農業者等の利便性の向上を図るため、デジタル地図を用いた農地情報の一元的な管理や利用方法を検討し、効果的に活用します。
- 担い手や中小・家族経営等の多様な経営体の協力関係を構築するための取組を支援し、地域の持続的な発展を図ります。

◇荒廃農地の発生抑制と再生支援

- 農業委員会による利用状況や利用意向調査等を通じて、現況を正確に把握するとともに、今後の農地利用に係る話合いの促進や協働活動の支援を図ります。
- 農地法に基づく遊休農地に関する措置を行い、所有者不明の遊休農地等の解消を図ります。
- 農業生産と発電事業を同時に行う営農型太陽光発電施設における長期の営農計画や営農体制の確保等を指導します。
- 農地中間管理機構、市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等の関係機関と連携し、荒廃農地の再生利用活動を支援するとともに、担い手への貸付けを推進します。
- 再生した荒廃農地での営農活動を継続するため、野菜、麦、そば、飼料作物等の作付けを推進します。

◇農地制度による優良農地の確保

- 農業振興地域制度や農地転用許可制度を適切に運用し、計画的かつ合理的な土地利用の推進と優良農地の確保を図ります。
- 農地法関係事務について、市町村、農業委員会及び農業会議等との連携を強化し、迅速かつ適正な処理を進めます。

◇生産基盤整備の推進

- 担い手の多様なニーズに応じて、農地の区画拡大・整形化等の生産基盤を整備するとともに、生産基盤整備事業を契機とした担い手への農地集積・集約化を加速させます。
- 水田の汎用化や畑地化、畑地かんがい施設の整備により、農作物の品質と収益性の向上を図り、担い手の経営体質を強化します。
- 畦抜き等の簡易な整備手法による区画拡大やICTを活用した水管理システムの活用を進め、労働生産性の向上を図ります。

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
実質化された人・農地プランに基づき取組を実践している地区(集落)の割合	%	—	80
再生可能な荒廃農地(A分類)面積	ha	1,436	656
農用地区域内の農地(耕地)面積	ha	59,255	58,000
生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積	ha	332	517

農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

◇農業水利施設の保全による農業用水の安定供給

- 機能保全計画に基づいた適時・適切な保全対策により、ライフサイクルコストの低減と費用の平準化を実現し、長寿命化を図ります。
- 現行の耐震基準を満たしていない施設について、耐震点検調査の結果に基づき、耐震補強工事を行います。
- 農業用水を活用した小水力発電の導入を支援し、土地改良区等が管理する施設の維持管理費の低減を図ります。

◇農地・農業用施設の保全

- 農業生産活動の維持や農業振興、地域の活性化を図るため、地域住民を含めた地域コミュニティによる農地・農業用施設の適切な保全管理を推進します。

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数	地区	17	29

次世代につながる収益性の高い農業の展開

ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

◇担い手が育つ「儲かる野菜経営と活力ある野菜産地」の実現

- 集出荷施設等の産地基幹施設の整備、省力化機械や環境制御技術等の導入により、野菜経営の効率化や安定化、活力ある産地づくりを図ります。
- 新たな需要を喚起するため、県動画・放送スタジオ「tsulunos」等を活用した動画配信による消費宣伝活動を強化するとともに、EC（電子商取引）販売等による販売チャンネルの多角化、加工・業務用野菜を取り扱う食品製造業等との連携を進めます。
- 観光いちご農園等での新型コロナウイルス感染症対策の徹底に関する取組を支援します。
- 野菜経営の安定化と安定的な生産・出荷体制の確立を図るために、野菜価格安定制度等への加入促進を図ります。



野菜振興に向けた戦略の三本柱

◇世界で戦えるこんにゃく産地の育成

- 国際競争力のある大規模経営体を育成するために、担い手への農地集積、「みやままさり」の作付拡大、越冬栽培技術導入等による生産コスト低減を図ります。
- 生いもこんにゃく加工等による高付加価値化、民間活力の導入等によりこんにゃくが有する機能性の認知度向上を図り、消費拡大を推進します。
- 国際食品見本市等への出展による実需者とのマッチング等、海外販路の拡大に向けた取組を支援します。

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
野菜産出額	億円	912	1,100 ^{※1}
野菜重点8品目 ^{※2} 作付面積	ha	10,070	10,231 ^{※1}
野菜重点8品目 ^{※2} 出荷量	t	433,230	441,820 ^{※1}
指定野菜価格安定制度交付予約数量	t	244,265	250,000 ^{※1}
こんにゃく栽培面積10ha以上の農家数	戸	71	81
「みやままさり」栽培面積	ha	1,519	2,192
こんにゃく越冬栽培面積	ha	28	42

※1 平成30年実績値より設定

※2 きゅうり、トマト、なす、いちご、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、レタス

◇競争力ある産地の育成と生産基盤の強化

果樹

- 栽培管理の簡易化・効率化等を目的とした省力樹形栽培技術の普及、多様化する消費者ニーズに対応した品目や品種の導入への支援を行い、収益力の向上を図ります。
- 観光との連携やPR活動等を支援し、果樹産地の活性化を図ります。
- 観光果樹園での新型コロナウイルス感染症対策の徹底、ニューノーマルに対応したEC販売の導入等の販売チャネルの多角化に向けた取組を支援します。

花き

- 県育成品種等の活用、複合環境制御による高品質・高収量栽培技術の導入を推進し、収益性の向上を図ります。
- 花き産地のPR活動による販売対策を支援し、卸売市場における予約相対取引率の向上を図ります。
- 家庭や職場等の日常生活における利用拡大や若年層に対する花育に取り組み、新たな生活様式等の社会構造の変化に対応した需要拡大を図ります。

きのこ

- 全国有数の生産量を誇る菌床きのこの生産基盤を整備し、効率化・高品質化を図ることにより、産地間競争力を強化します。
- 消費者ニーズに対応した新たなきのこ品目を育成し、産地化を目指します。



期待のりんご新品種「紅鶴」



京浜市場でシェアが高い
県産カーネーション

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
観光果樹品目収穫量(りんご、ぶどう、なし)	t	13,740	14,100
果樹改植面積(累計)	ha	37.4	62.4
花き産出額	億円	51	60
きのこ産出額	億円	52	56

国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立

◇家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止対策の徹底

- 農場内への病原体の侵入防止やまん延防止を図るために、飼養衛生管理基準の遵守や異常畜発見時における通報義務の周知徹底等、畜産農家に対して継続的な指導を行います。
- 特定家畜伝染病の発生時に迅速かつ的確な防疫措置が講じられるよう、市町村や畜産関係団体と連携した防疫演習の実施等、地域ぐるみでの防疫体制を強化します。

◇生産基盤の強化と畜産物の安定供給

酪農

- 生乳の生産量を維持するため、性選別精液の利用や家畜育成牧場の活用等、後継牛を確保する取組を推進します。
- 牛群の生産性向上に向けて、牛群検定やゲノミック評価による個体能力の把握を行い、優良な後継牛の確保を図ります。
- 乳牛の改良増殖と飼養農家同士の交流がより一層推進されるよう、共進会の出品や開催を支援します。

肉用牛

- 優良繁殖雌牛の導入やゲノミック評価の活用等により、優良受精卵を確保し、県内の繁殖農家に供給することにより、繁殖雌牛の資質向上を図ります。
- 全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を進め、改良促進と県産牛肉のブランド力向上を図ります。

養豚

- 優良純粋種豚の導入により生産した種豚や精液の供給を行うことにより、肉質改善や生産性の向上を図ります。
- 肉豚の生産動向に関する情報を提供することにより、計画的な生産・出荷による経営の安定を推進します。
- 飼養衛生管理指導を徹底し、生産性の向上を図ります。

養鶏

- 県産鶏卵の安全性等のPR活動により、鶏卵の消費拡大を推進します。
- 「上州地鶏」の安定した生産量を確保するとともに、機能性成分に着目したPR活動による消費拡大を図ります。

飼料生産

- 飼料自給率の向上に向けて、コントラクターや飼料生産組織等の体制整備を強化するとともに、省力化技術等を導入して自給飼料生産コストの低減を図ります。
- 水田を利用した飼料用トウモロコシ（子実用）の生産技術を確立するとともに、生産・利用体系を構築することにより、国産高栄養飼料等の利用を推進します。

畜産経営

- 畜産農家と地域の畜産関係者が連携・結集した畜産クラスターの構築を推進し、畜産経営の収益性を地域全体で向上させるための取組を支援します。
- 畜産経営の安定化に向け、畜産経営安定対策や家畜共済制度の加入促進を図ります。
- 県産畜産物の県内外へのPRや輸出拡大に向けた取組を推進し、販売力強化と需要拡大を図ります。
- 家畜改良増殖に係る人材育成や技術の普及・向上に取り組み、効率的な家畜の改良増殖による生産性の向上を図ります。

◇地域と調和した畜産経営の確立

- 家畜排せつ物の適正管理や堆肥の有効利用を推進し、地域と調和した畜産経営の確立を支援します。



県ブランド地鶏「上州地鶏」



コントラクターによる収穫作業



家畜の伝染性疾病のまん延防止のための車両消毒

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
乳用雌牛出生割合	%	33.2	34.4
豚飼養頭数	頭	629,600	634,000
飼料自給率（酪農ベース）	%	37.2	40

地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開

◇売れる米づくりの推進

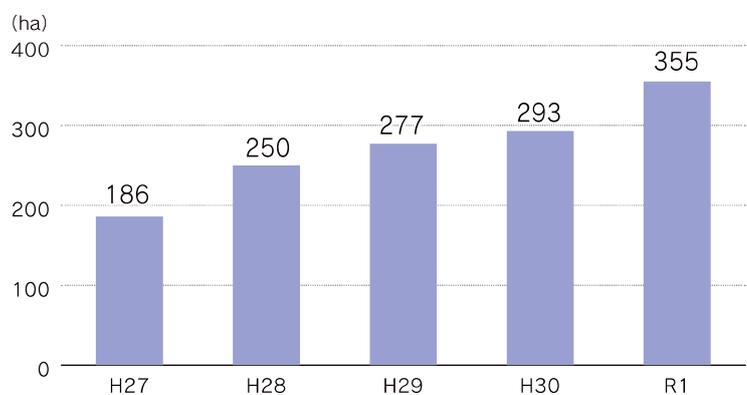
- 水稲品種「いなほっこり」等の高温登熟性に優れた水稲品種の安定生産技術の確立に取り組み、二毛作地域での普及・拡大を図ります。
- 中山間地域での高品質米生産や販路開拓に向けた取組を支援し、ブランド米の作付拡大を図ります。

◇水田における高収益作物等の作付拡大

- 麦類と新規需要米の二毛作を基本としたぐんま型「水田フル活用」を推進します。
- 新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし等の高収益作物の作付拡大を図ります。

◇ニーズに応じた高品質な麦の生産

- 需要に応じた小麦「さとのそら」等の作付拡大と高品質な麦生産を推進します。
- 製パン適性のある小麦「ゆめかおり」の高タンパク安定生産に向けた栽培技術を確認・普及し、品質の向上を図ります。



[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
うるち玄米一等比率	%	89.7	90
「いなほっこり」等作付面積	ha	100	500
ブランド米作付面積	ha	355	450
「さとのそら」の農産物検査数量割合	%	5.5	10
「ゆめかおり」のタンパク質含有率	%	11.2	13~14

DXを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進

◇地域に根ざした技術開発の推進

- ぐんまブランドを育む品種の育成・選定や家畜・魚の改良・作出、品種特性を最大限に発揮させる栽培・飼養管理、農産物・食品の加工等、特色ある農畜産物づくりを支援する技術を開発・普及します。
- 高度環境制御による多収生産、飼料作物の低コスト生産、有用物質を生産する遺伝子組換えカイコの実用飼育等、収益性を高める技術を開発・普及します。
- ICT等の先端技術を活用した効率的な栽培・飼養管理や省力化技術を開発・普及します。
- 農作物の総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術、畜産農家が導入しやすい臭気対策技術、生態系に配慮した釣り対象種の増殖技術等、環境と調和した技術を開発・普及します。
- 夏の高温障害を低減する栽培飼養管理技術等、気候変動に対応した技術を開発・普及します。

◇産地の将来を見据えたスマート農業の普及促進

- 実演会やセミナー等を通じて、次代の農業を担う農業者等に対して、スマート農業に関する情報発信を行います。
- 試験研究機関や民間企業等で開発された新技術について、現地実証や費用対効果の検証を行い、品目や地域の実情に応じたスマート農業の導入・普及を図ります。
- タブレット等を活用したリアルタイム指導やデータを活用した栽培・経営管理を推進することにより、農業経営の安定化と産地の強化を図ります。



スマートフォンでの
搾乳ロボットデータの確認



ドローンを活用した
コクチバスの駆除

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
ぐんま農業新技術・普及指導員資料の件数	件	23	20以上
施設園芸における環境制御技術導入農家数	戸	97	160
水田作におけるスマート農業機械導入農家数	戸	45	80

農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化

◇農業生産工程管理（GAP）の導入推進

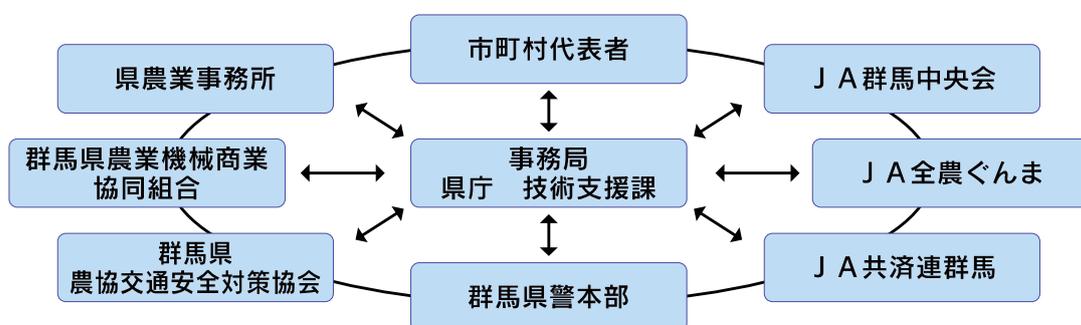
- 農業生産活動における環境保全、農産物の安全、農業者の労働安全、人権保護を確保して経営改善を図るために、国際水準GAPの理解を促進するとともに、生産者の取組状況に応じたGAPの定着化と高度化を推進します。
- JGAPやASIAGAP等のGAP認証の取得拡大に向けて、農業者への認証取得に必要な情報提供を行うとともに、GAP指導者の育成を図り、現場指導体制を強化します。



JGAP 認証に向けた現地審査

◇農作業安全対策の推進

- 「群馬県農作業事故防止推進会議」を通じて、関係機関・関係団体と連携し、農作業事故防止対策等に関する情報共有を図ります。
- 農作業事故の発生原因等を分析するとともに、発生原因に応じた再発防止対策の普及・啓発を行い、地域における農作業安全対策を推進します。
- 農作業安全に係る対話型研修会を通じて、農作業に関する継続的な改善活動を促進し、農業者の農作業安全への意識向上を図ります。



群馬県農作業事故防止推進会議の構成図

◇セーフティネット対策の強化による農業経営の安定

- 自然災害による農業用ハウス被害や農作物被害に対する、損失補填や損害防止事業を行う農業共済制度への加入を促進します。
- 原則すべての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられないリスクによる収入減少を広く補償する、収入保険制度の加入促進を図ります。
- 野菜経営の安定化と安定的な生産・出荷体制の確立を図るために、野菜価格安定制度等への加入促進を図ります。(再掲)
- 畜産経営の安定化に向け、畜産経営安定対策や家畜共済制度の加入促進を図ります。(再掲)



農業経営における様々なリスク

◇家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止対策の徹底（再掲）

- 農場内への病原体の侵入防止やまん延防止を図るために、飼養衛生管理基準の遵守や異常畜発見時における通報義務の徹底等、畜産農家に対して継続的な指導を行います。
- 特定家畜伝染病の発生時に迅速かつ的確な防疫措置が講じられるよう、市町村や畜産関係団体と連携した防疫演習の実施等、地域ぐるみでの防疫体制を強化します。



飼養豚へのワクチン接種



家畜の伝染性疾病のまん延防止のための車両消毒

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
GAPの取組組織数	組織	100	140
農作業死亡事故件数	件	10 [※]	0

※平成30年度実績値

豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大

県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大

◇新たな品種・品目のブランド化に向けた取組

- 消費者の潜在的なニーズに対応できる品種・品目の掘り起こし、首都圏販売店での購入要因の調査・分析等を通じて、「食べる価値あり」と認知してもらい、新たな品種・品目のブランド化に向けた取組を推進します。
- 生産者自らが直接消費者に働きかける機会を提供し、生産者の意識を「モノ視点」から「コト視点」に変えることにより、消費者視点に立った農畜産物の生産を推進します。
- 飲食店、料理教室等と連携して、消費者に「食べるコト」の価値を提案する取組を進めることにより、県産農畜産物のブランド化、ブランド力向上を図ります。

◇産地としての群馬県のイメージ向上

- 県動画・放送スタジオ「tsulunos」による動画配信、テレビや新聞等への積極的な情報提供によるパブリシティ活動を行い、県産農畜産物の認知度向上を図ります。
- 「GUNMA QUALITY（県産農畜産物統一ロゴマーク）」によるPR活動を行い、県産農畜産物の魅力発信と本県のイメージ向上を図ります。
- 県産農畜産物紹介サイト「ぐんまアグリネット」でのリモート販売機能の拡充等、ニューノーマルに対応したEC販売の導入等による販売チャネルの多角化を支援します。

◇6次産業化活動の支援

- 「群馬県6次産業化サポートセンター」を設置し、6次産業化に取り組む農業者からの相談への対応や専門家の派遣による指導・助言を行います。
- 6次産業化に関する研修会や食品産業事業者等との交流会等を通じて、ニューノーマルに対応した販路開拓や地域特産物を活用した商品開発等、新たな事業展開を支援します。
- 6次産業化事業を展開するための円滑な資金調達等が図られるよう、補助事業や制度資金等の活用を支援します。

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合	%	31.5 [※]	33.6
PR動画の年間総視聴回数	回	15,097 [※]	30,000
農業生産関連事業年間総販売額（6次産業化総合調査）	百万円	66,465	70,554

※令和2年度実績値

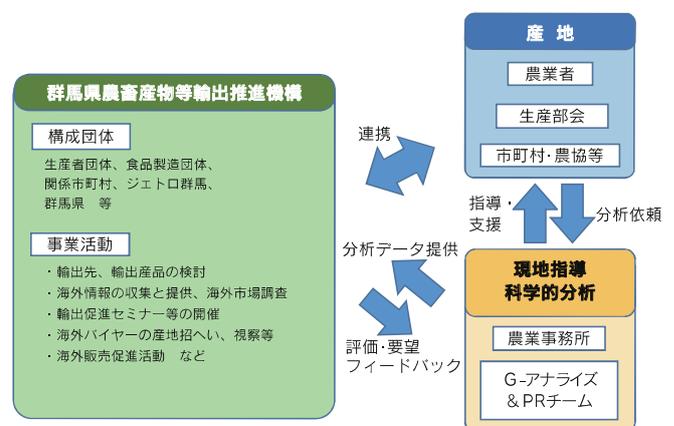
農畜産物等の輸出促進による販路拡大

◇農畜産物等の輸出による販路拡大

- 輸出促進セミナー等や関係機関と連携した伴走型支援により、輸出に必要な知識向上やスキルアップを図り、輸出に取り組む生産者や事業者等を育成します。
- オンラインを含むバイヤー商談会や現地PR販売等により、青果物等の輸出先国や定着品目の拡大を図ります。
- 国際食品見本市への出展等による商談機会の創出・実取引の拡大を支援します。
- 海外レストラン等と連携した販売促進等により、県産牛肉の輸出拡大を図ります。
- G-アナライズ&PRチームによる科学的分析結果に基づき、県産農畜産物の「強み」を生かした販売活動により、海外での販売力強化を図ります。

◇海外需要に応じた生産・環境の整備

- マーケットリサーチ等により海外需要を把握し、輸出相手国の需要に応じた生産品目の選定と生産振興を図ります。
- 輸出先国や生産品目毎に異なる植物検疫・衛生基準に対応した生産技術や衛生管理指導を行います。
- 放射性物質による輸入規制を行っている国・地域に対して、国を通じた規制解除の要請を継続的に行うとともに、今後の規制緩和を見据えて輸出再開に向けた準備を進めます。
- 海外における知的財産権の保護・対策を推進し、安心して輸出に取り組める体制を整備します。



県産農畜産物の輸出推進体制

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
青果物輸出金額	百万円	116	200
輸出に取り組む産地・事業者数	産地・者	13	26

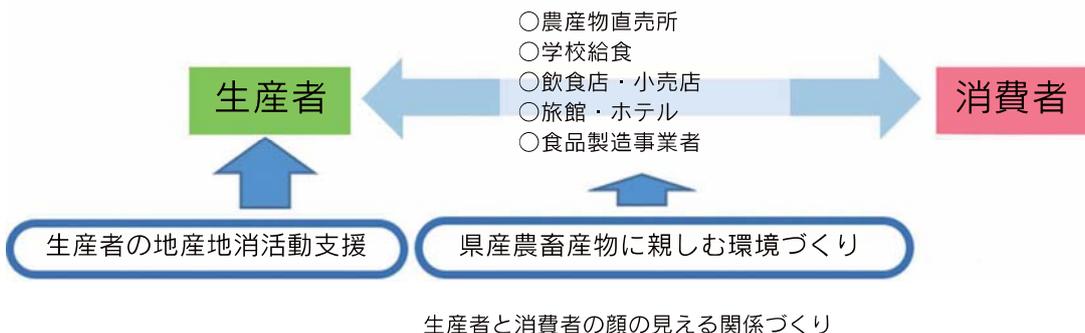
食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上

◇地産地消の推進による県民の県産農畜産物への愛着醸成

- 「ぐんま地産地消推進店」等の更なる認定により、消費者が県産農畜産物を容易に入手できる環境を整えます。
- 旅館・ホテル等の観光業者と生産者・食品製造事業者とのマッチングを図り、地域内における県産農畜産物の消費拡大を図ります。
- 栄養教諭等を対象とした講演会を開催し、学校給食における県産農畜産物の利用を促進します。
- ぐんま地産地消推進店等での「GUNMA QUALITY（県産農畜産物統一ロゴマーク）」の活用により、県産農畜産物の認知度向上を図ります。

◇地域の郷土料理等の食文化への理解促進

- 本県の伝統的な食文化を次世代へ継承するため、動画配信等のニューノーマルに対応した効果的な取組を実践します。
- 和食推進フォーラムの開催やぐんまの食文化継承テキストの活用により、伝統料理・郷土料理等の食文化を次世代に伝え、和食やぐんまの伝統的な食文化に関する関心と理解を深めます。
- 若い世代に向けたアプローチ方法を検討するとともに食文化継承にかかる実践活動を行い、食環境整備の促進を図ります。



[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
ぐんま地産地消優良店認定店舗数	店舗	69	100
郷土料理や伝統料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っている県民の割合	%	47.2	60

安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供

◇食と農に対する県民の理解促進と安心の提供

- SNSによる情報発信や県動画・放送スタジオ「tsulunos」を活用した動画配信等、ニューノーマルにも対応したリスクコミュニケーション事業を継続して実施することにより、食の安全に関する県民の理解促進を図ります。

◇農薬の適正使用と危害防止対策の推進

- 講習会等を通じて農薬使用者への適正使用指導を行うとともに、農薬適正使用推進員や農薬管理指導士を認定することにより、農薬の適正使用の推進を図ります。
- 農薬販売店や農薬使用者等への立入検査を実施し、農薬の適正な販売、管理、使用の指導を行います。
- 農薬適正使用状況の記帳、出荷団体等による出荷前の残留農薬自主検査、残留農薬の行政検査の3点セットの取組により、県産農産物の安全性確保を図ります。

◇生産農場段階における畜産物の安全性の確保

- 動物用医薬品等販売業者に対する立入検査を実施し、動物用医薬品の適正な取扱いに関する調査・監視指導を行うことにより、家畜生産者への適切な動物用医薬品の販売を促します。
- 農場HACCPを推進することにより、生産される畜産物の安全性の確保や生産性の向上を図ります。

◇検査・確認体制の充実

- 県産農畜産物の残留農薬や放射性物質等の検査を計画的に実施し、安全性を確保します。



農産物の残留農薬検査



リスクコミュニケーション
(食物アレルギー公開講座)

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
リスクコミュニケーション事業年間参加人数	人	2,784*	3,000以上
動物用医薬品販売業者への立入検査割合	%	31.8	33以上
講習会等での農薬適正使用指導回数	回	1,315(過去5年平均)	1,300以上

※平成30年度実績値

魅力あふれる農村の持続的な発展

歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興

◇多彩な特産物の生産による活力と魅力ある地域づくり

蚕糸

- 繭生産量の確保や高品質繭の増産等の取組を推進するとともに、個人や企業等の新規養蚕参入を支援します。
- 関係団体や市町村等と連携し、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と連動した県産シルクのブランド化と需要拡大を図ります。

水産

- 魚病のまん延防止、カワウ対策やコクチバスの駆除、河川の連続性の保全等の取組により、水産資源の維持・増大を図ります。
- オンライン遊漁券の導入等のICTの活用により、ニューノーマルに対応した漁場管理を推進します。
- 「ギンヒカリ」や「ハコスチ」等の県育成ブランド魚を中心に、養殖技術の改善による品質向上と生産量の増加、冷凍加工等の技術導入による販路拡大を図ります。

きのこ

- 県産資材を活用した高品質なきのこ生産により、新たな需要創出を図ります。
- きのこ生産における県産資源の利用により、資源循環林の有効活用を図ります。



群馬オリジナル蚕品種の繭と生糸



遊漁用ニジマス「ハコスチ」



高品質な原木しいたけ栽培

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
繭生産量	t	36	50
養蚕経営体一戸当たり繭生産量	kg	353	500
ハコスチ生産量	t	9	30

資源循環を目指した環境保全型農業の推進

◇環境保全型農業の推進

- 県特別栽培農産物認証制度の普及・定着やエコファーマーを育成することにより、環境との調和に配慮した持続性の高い営農活動を推進します。
- 研修会等を通じて、有機農業者の栽培技術の習得・向上やネットワークづくり等を支援することにより、有機農業を推進します。
- 堆肥化等農作物残さの有効活用を促進することにより、資源循環型農業の推進を図ります。
- 長期耐久・耐候性シートや生分解性マルチ等、環境に配慮した農業用資材利用の普及啓発を行います。

◇病害虫の発生状況を考慮した効果的な防除の推進

- 病害虫の発生調査を定期的実施し、農業者等に対して病害虫発生予察情報等を提供することにより、適時・的確な病害虫防除を推進します。
- 国内への侵入を警戒している重要病害虫の早期発見を図るため、侵入警戒調査等を実施します。
- 各種防除技術を適切に組み合わせた総合的病害虫・雑草管理（IPM）の推進により、環境と調和した農業生産を図ります。



各種防除技術の活用（左：施設ハウスでの防虫ネット、中央：黄色粘着板、右：各種天敵）

◇食品ロス「ゼロ」の推進

- 国や市町村等と連携して、食品ロス削減の推進に関する情報発信を行います。
- フードバンクへの規格外品の提供等、農業者や農業団体、食品関連事業者等による食品ロス削減に関する取組を推進します。

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
エコファーマー認定者数（累計）	人	5,728	6,920
病害虫発生予察情報の提供回数（年間）	回	16（うち予報12）	12以上

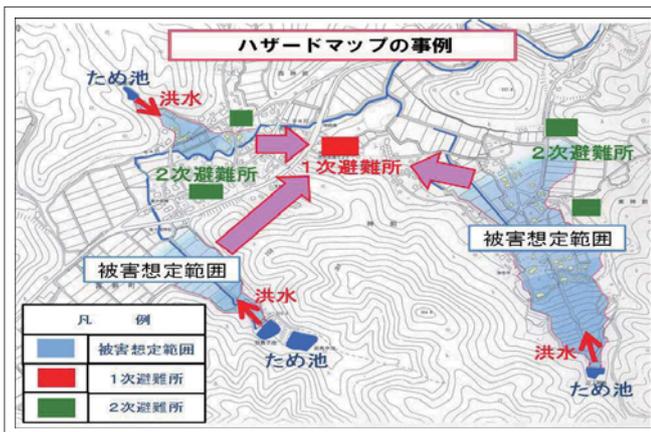
誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた 防災・減災対策の強化

◇防災重点ため池の豪雨・地震対策

- 防災重点ため池が決壊した場合に、緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップを作成し、地域住民へ周知する取組を支援します。
- 防災重点ため池の豪雨・地震における詳細調査を推進し、安全性が低いため池の対策を計画的かつ集中的に行います。
- ため池管理者等に対して、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、管理・保全が適切に行われるよう支援します。

◇農村の防災・減災対策

- 地域住民と連携した監視体制により地すべりの前兆現象を早期に把握するとともに、地すべり防止施設の機能保全対策を計画的に実施し、地すべりの発生防止を図ります。
- 農地等の湛水被害を防止・軽減するため、排水施設の整備により、農村地域の排水能力の向上を図ります。
- 石綿セメント管が使用されている農業用管水路の敷設替え工事により、地域住民等の健康被害を未然に防止します。



防災重点ため池のハザードマップ



地域排水を貯留する調整池の整備状況

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数	箇所	60	197

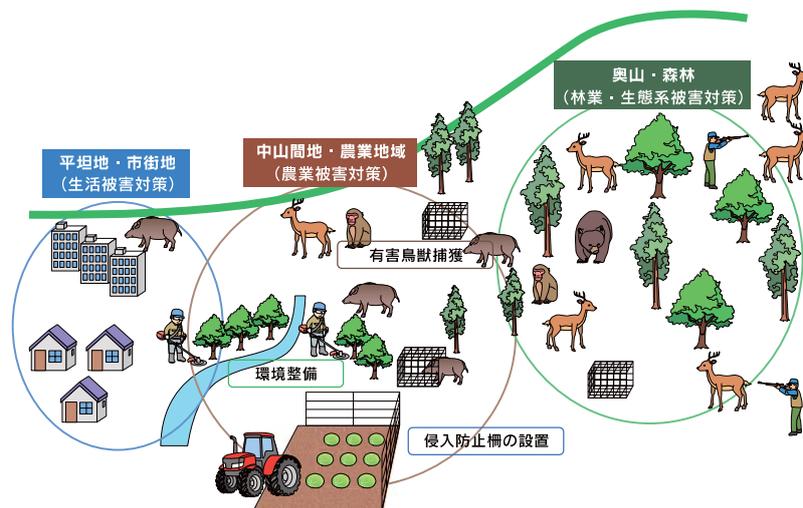
官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化

◇効果的な被害対策の推進と人材育成

- シカをはじめとした各獣種の適正管理計画に基づき、計画的な被害対策を進めます。
- 野生鳥獣のモニタリング調査を実施し、被害対策の立案を行うとともに、データに基づく科学的・客観的な効果検証や見直し等を適切に実施することにより、対策の充実を図ります。
- ICT等を活用した効率的な捕獲技術の実証・普及に取り組むとともに、日本獣医生命科学大学との共同研究により、新たな被害対策技術の開発・普及を図ります。
- 関係機関と連携して、捕獲の担い手を確保・育成することにより、有害鳥獣等の捕獲を強化します。
- 研修会等を通じて、地域で被害対策に取り組む人材や、多様化する鳥獣被害の対策を総合的にマネジメントできる人材を育成します。

◇地域の一体的な取組の推進

- 市町村の被害防止計画に基づく対策が円滑に実施できるよう、各種事業を活用して、「捕る」「守る」「知る」の総合的な対策を支援します。
- 地域住民が主体となり、地域ぐるみで対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり」を推進します。



奥山から市街地まで切れ目のない鳥獣被害対策の強化

[数値目標]

目標指標	単位	R元 (基準年)	R7 (目標年)
野生鳥獣による農作物被害額	千円	337,746	176,000 [※]
野生鳥獣による農作物被害面積	ha	186	134 [※]

※平成30年度実績値より設定

ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出

「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化

◇本県の固有の風土が培った地域資源の磨き上げ

- 農村の新たな魅力や価値を創出するため、地域の合意形成に向けた話し合いや地域の支えとなる人材の育成・確保への取組を支援します。
- 大学生等の豊かな発想を生かした地域の課題解決や魅力発信方法の検討・提案に向けた取組を支援し、地域の活性化を図ります。

◇農村の魅力発信による関係人口の創出

- 農村の魅力を伝える優れたコンテンツの充実を図り、県動画・放送スタジオ「tsulunos」での動画配信等、情報発信を強化します。

◇特色ある農泊等の推進による関係人口の拡大・深化

- グリーン・ツーリズムインストラクター育成スクールや農家民宿開業研修等により、都市農村交流に意欲ある人材の発掘・育成を図ります。
- 核となる「農泊モデル地区」を選定し、より魅力的な体験プログラムを提案するとともに、受入体制の整備やモニターツアー等の実施を支援します。
- ワークーションやマイクロツーリズム等、ニューノーマルに対応した農泊等の取組を支援し、観光と連携して農村への新たな誘客を図ります。

農泊（農山漁村滞在型旅行）

農家民宿
古民家や廃校を活用した宿泊施設
ホテル、旅館等とも連携

地場産の食材を活用した料理
郷土料理や農家レストラン
既存の飲食店等とも連携



宿泊



食事

地域が一丸となって取り組むことが重要



体験



買い物

地域資源を活用した体験メニュー
農業体験・収穫体験、調理体験、
文化・伝統工芸体験、アウトドア等

新鮮な野菜・果物
加工食品や工芸品等

農山村地域



グリーン・ツーリズムインストラクター育成スクール



農泊による関係人口の拡大

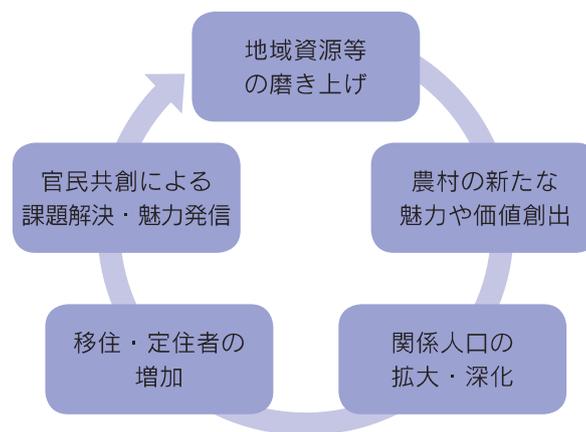
◇関係機関と連携した農村への移住・定住の促進

- 移住・定住に向けたイベント等を通じて、コロナ禍による社会経済環境の変容等を背景に農村での暮らしを志向する都市住民等との交流を図ります。
- 関係機関と連携して、農業への参入希望者の営農タイプやライフスタイルに応じたきめ細やかな支援により、地域への移住・定住を促進します。

◇多様な人材を巻き込むことによる地域コミュニティの活性化

- 「半農半X」等の多様な営農タイプの移住者や「新・田園人[※]」を巻き込むことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 農村の新たな魅力や価値の創出・磨き上げ、観光と連携して関係人口の拡大・深化等の取組を継続して支援することにより、農村地域の活性化を図ります。

※農業には従事しないものの農村での新たな生活スタイルを求めて移住・定住した都市住民



農村地域の活性化に向けたループ

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
「農泊モデル地区」の支援数	地区	0	3

農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮

◇協働活動による多面的機能の維持・発揮

- 農業生産活動の維持や農業振興、地域の活性化を図るため、地域住民を含めた地域コミュニティによる農地・農業用施設の適切な保安全管理を推進します。（再掲）
- 植栽による景観形成や遊休農地の有効活用等、地域資源の質的向上を図る協働活動を支援します。
- 地域コミュニティによる協働活動が継続できるように、地域の実態に即した「地域資源保安全管理構想」の作成を支援します。

◇中山間地域の農業生産活動の支援

- 不利な営農条件下にある中山間地域における農業生産活動を継続する取組を支援し、農村集落機能の維持・強化を図ります。



農地周りの刈り払い活動



景観形成のための植栽活動



法面の保護活動



農業用水路の清掃活動

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	ha	17,553	20,000